

外国の賓客を迎える2つの『迎賓館』

内閣委員会 専門員

ふじた しょうぞう
藤田 昌三

少し前のことになるが、平成28年10月、私は事前予約をして一般公開されている『迎賓館赤坂離宮』を参観した。平成21年12月に国宝に指定された同館は威厳に満ちていた。

外国の国王、大統領、首相等の賓客を迎える国の施設である迎賓館は、東京都港区元赤坂の『迎賓館赤坂離宮』と京都市上京区京都御苑の『京都迎賓館』の2つがある。

迎賓館においては、「迎賓館の運営大綱について」（昭和49年7月9日閣議了解）に基づき、外国の国王、大統領、首相等の国賓、公賓等に係る宿泊その他の接遇を行うこととされ、この接遇を行っていない場合には、国際儀礼に照らし迎賓館において接遇することが適当であると内閣総理大臣が認めた賓客のため、皇室、内閣総理大臣等が催す招宴その他の接遇を行うことができるものとされている。

『迎賓館赤坂離宮』は、明治42年に東宮御所として建設されたネオ・バロック様式の洋風宮殿建築である。皇太子殿下が即位された後、その名称が赤坂離宮となった。第二次大戦後、皇室の財産であった赤坂離宮とその敷地が国に移管され、昭和23年2月24日の閣議で、「赤坂離宮は、内閣及び国会の公館として使用し、その一部は法務庁の一部及び国会において庁舎として使用すること」が決定されたことにより、国立国会図書館、裁判官弾劾裁判所、法務庁訟務局等の庁舎として10年以上の間使用された。戦後十数年が経過して外国の賓客が多く来日するようになったが、当時は国際儀礼に照らし賓客の接遇を行う国の施設がなかった。そのため、昭和38年5月7日の閣議で、迎賓館を建設する旨が決定され、昭和42年7月28日の閣議で、「迎賓館は、旧赤坂離宮を改修してこれに充てること」が決定された。改修工事は昭和43年12月に着工し、併せて和風別館の新設工事も昭和47年9月に着工し、ともに昭和49年3月に竣工した。

『京都迎賓館』は、「迎賓施設の建設について」（平成6年10月25日閣議了解）に基づき、我が国の歴史・文化の象徴として国際的にも広く知られる京都において、海外からの賓客の接遇を行う迎賓施設を建設すること、施設の設置場所を京都御苑内饗宴場跡地とすること等が決定されたことを受け、平成14年3月に着工し、平成17年2月に竣工した。

近年の国際関係の緊密化に伴い、外国の賓客が頻繁に来日するようになり、平成29年末までに、『迎賓館赤坂離宮』で334回、『京都迎賓館』で127回の接遇が行われている。また、『迎賓館赤坂離宮』は平成28年4月から、『京都迎賓館』は平成28年7月から、接遇に支障のない限り、通年で一般公開されており、平成29年度における『迎賓館赤坂離宮』の参観者数は583,238人（公開日数249日）、『京都迎賓館』の参観者数は128,857人（公開日数243日）となっている。

『迎賓館赤坂離宮』和風別館の和室から眺める日本庭園の美しさは広く知られている。前回は参観することができなかった。今回はゆっくりと和室から日本庭園を鑑賞したい。